

## 資料1：2020年総選挙の概要と不正問題

### I 総選挙の概要

#### (1) 総選挙の実施状況（人民院）

- ・ シャン州 6 選挙区、ヤカイン州 9 選挙区で見送り（15 年選挙ではシャン州 7 選挙区）
- ・ ヤカイン州では 5 割強（9/17）で実施されず。
- ・ 選挙は実施されたものの選挙区（郡単位が基本）内に実施されていない区や村落区が存在（人民院合計、22 区・643 村落区）。

【実施されなかった選挙区を除き当該管区域・州で最も実施されなかった区や村落区の多かった選挙区】

カチン州インチャンヤン 61 村落区、カイン州パーブン 25 村落区、チン州パレツワ 94 村落区、モン州ビーリン 1 村落区、ヤカイン州タウンゴン 10 区・52 村落区、シャン州ホーバン 5 区・37 村落区、バゴ管区域シェーゲン 30 村落区。

#### (2) 有権者数

- ・ 2015 年総選挙との比較：管区域レベルの比較が一つの基準＝管区域平均 1.14 倍
- ・ 州レベルでは、(1) を反映し、1.06 倍
- ・ ヤカイン州 0.33 倍、チン州 1.04 倍⇔シャン州 1.16 倍
- ・ チン州パレツワ郡選挙区（NLD 当選）

2015 年	55328 人
2020 年	15997 人

#### (3) 参加政党の多さ、各選挙区の倍率

### II 選挙結果（獲得議席数）

#### (1) 連邦議会（476 議席）

NLD396 議席（+6、管区域+8、州-2）83.19%

USDP33 議席（-8、管区域-8、州±0）6.93%

SNLD15 議席（±0）

ANP8 議席（州-14）

#### (2) 注目政党の動向（人民院得票率）

- ・ 連邦躍進党(Union Betterment Party)：トウーラ・シューマン、1.12%
- ・ 人民前衛党(People's Pioneer Party)：テツテツカイン、0.27%
- ・ 人民党(People's Party)：コーコーダー、イエーナインアウン、0.13%

#### (3) 管区域・州議会（地方議会）

- ・ 全国：NLD524/641 議席、81.86%

- ・管区域議会：NLD が、98.99%の議席を獲得。
- ・7 管区域中、ヤンゴンとザガインを除く 5 管区域議会で全議席獲得。

### III 選挙結果（得票率から）

#### (1) NLDvs.USDP（人民院）

		NLD	USDP
全国	2020 年	68.04%	21.89%
	2015 年	57.20%	28.33%
管区域	2020 年	74.03%	22.18%
	2015 年	63.63%	29.21%
州	2020 年	44.09%	20.75%
	2015 年	33.49%	25.08%

#### (2) 各管区域・州の特徴

- ・カチン州人民党の躍進→カチン族の組織化？
- ・カヤー州民主党の躍進、カヤー州では第 2 党、USDP の議席を上回る。
- ・カイン州は基本的に NLD 対 USDP、カイン族政党が「乱立」するも、諸政党の得票数を合わせれば USDP を上回っている。
- ・チン州、チン民族民主連盟の復活。他方で NLD も組織化。
- ・モン州、モン統一党が 2 議席獲得。NLD より議席を奪う。但し得票率では NLD も若干伸びている。
- ・ヤカイン州、NLD が 4 議席から 2 議席減らす。選挙が実施されなかったところでは NLD は前回候補者を出していない。
- ・シャン州、現状維持。NLD、USDP、SNLD 三つ巴状況。
- ・マンドレー管区域、NLD が USDP から議席奪取。ネーピードー内の選挙区で得票差を増やす。
- ・エーヤーワディー管区域、得票率 62.89%と前回は 8.91 ポイント上回るも、管区域平均 74.03%には及ばず。

### IV 小結

- ・NLD の圧倒的勝利。
- ・少数民族政党の健闘。
- ・USDP の一人負け→回復不能。
- ・議会、特に地方議会の存在意義→選挙制度？
- ・但し、①選挙の正当性の問題、②NLD 候補者の選定方法？

### V 選挙の不正問題（国軍の主張（1）（3）、選管の反論（2））

(1) ミンアウンフライン (軍) の異議 (*The Global New Light of Myanmar*, 9 February 2021, pp.1-2; *Myanma Alin*, 2021 年 2 月 9 日)

- ・2020 年総選挙では、UEC は放映前に政党の政見を検閲。
- ・コロナの蔓延を理由に事前投票を煽った。
- ・UEC は軍人及びその家族を基地外の投票所で投票させた。
- ・217 通に上る不服申し立てが提出された。UEC は、不服も仕立てを取り上げなかった。
- ・政党は国民政治において主導的役割を担う軍に助けを求めた。
- ・そこで軍は、有権者リストをチェックし、10482116 (1041 万 2116 人) の偽票 (fraud votes) が、異なる郡、管区域、州で重複していたこと及びいくつかのあり得る不正 (some possible irregularities) を発見した。
- ・また、18 歳に至らない不適格な投票者が 11943 (1 万 1943) 人、国民登録証を持たない投票者が 4648270 (464 万 8270) 人、100 歳を超えた投票者が 18356 (1 万 8356) 人いたことも分かった。
- ・UEC の有権者リストはまた、一貫性のないものであった。
- ・2020 年 6 月 25 日の UEC のリストではそう有権者数は 37572521 (3757 万 2521) 人であったのに、10 月 2 日には、38572521 (3857 万 2521) 人であった。選挙後、郡の入国管理・人口事務所 (township Immigration and Population office) に提出された郡選挙管理委員会分室 (township election sub-commission) の報告書によれば、39277241 (3927 万 7241) 人であった。12 月 1 日に発表した有権者数は 38277214 であった。このようにいろいろ異なっている。
- ・2014 年国勢調査から出生率、死亡率の変化傾向をもとにして、人口統計手法で予想した 2020 年 10 月 1 日の 18 歳以上の人口は、3696 万 3659 人である。選挙後、UEC が出した有権者数 3920 万を超えており、入国管理・人口省の 2020 年 10 月の数よりも 540 万人、人口統計の推定値より 230 万多い。

(2) (前) ミャンマー連邦共和国連邦選挙管理委員会 説明 (有権者の皆様に対する情報提供 (Mesandashin Pyithumaya do Athipeihtoukpyankhin) 2021 年 1 月 28 日)

- 2) 有権者リストの正確さをきすために有権者リストの作成作業を、連邦政府内閣府総務局労働力・入国管理・人口省と作成し、基本有権者リストを月ごとに更新しながら、作成してきている。基本となる有権者リストは、2020 年 7 月 25 日から 2020 年 8 月 14 日の 3 週間に、関係ヤックエ、チェーンウワー・オウスの選管分室事務所に張り出され、リストに含まれる場気でない人物 (死亡者、年齢が満たない者、重複している者等) が含まれている場合、異議を唱え、修正要求できるように告知している。
- 3) そのように、削除、追加、修正された第 2 回有権者リストを 2020 年 10 月 1 日か

ら 2020 年 10 月 14 日の期間に、再度張り出し、削除、追加、修正を行った。このリストを見て確認できるように、ウェブ上の findyourpollingstation.uec.gov.mm 上で、見て確認できるようにもした。さらにモバイル上でも findyourpollingstation.apk を Google play store 上からダウンロードできるようにし、確認できるようにした。その後、上記の有権者リストを PDF 化し CD で、群ごとに関係候補者、政党に広く送り、有権者リストの正確さをきすために必要な協力を依頼した。

- 4) その後、コロナで、外国から帰国した人、自分の有権者リストがある地区に帰ることが出来ない人、リストで投票権を有する人の名前がある場合は、法律に従って、そのリストにさらに修正を加えた。さらに、軍人とその家族に対しては、関連する大隊/中隊から送られた有権者リストに従って、変更を加えず、有権者リストに加えた。
- 5) コロナが蔓延してから、選管は、連邦選挙法第 27 条、第 54 条、第 90 条の規定に沿って、必要な「指導」を発し、有権者に周知するとともに、連邦の関係諸機関にコピーを配布した。
- 6) 選挙関連印刷物の要請に関しては、選挙以前に、法律に従ってコピー作成を許可しており、選管が関係立候補者、有権者へ、時間的余裕をもって 2020 年 9 月 30 日に伝え、コピー作成許可の要請に対しても、法律、規則に従って、許可してきた。選挙開始後は、・・・
- 8) 選挙後は、不服申し立てにも法律に従って対応してきた。・・・調査のために選挙法廷を開設している。
- 9) 不服は選挙法廷に申し立てることが出来るし、法律に従って、両者立会いのもと、審議されている。
- 10) 「国軍の正しい情報部」(軍の機関名) の出した見解では、各郡につきクロスチェックした結果、年齢が高すぎる者、低すぎる者、年齢が達しないもの、死亡した者、名前が重複している者はいるかもしれないが、そうしたものは、同日に複数回投票するのは絶対に行うことはできない。コロナのために移動することが難しく、居住地を超えて一日の内に行き来し、投票することが出来る状況ではなかった。また、一度投票すると、一週間ほど消えないインクを小指につけなければならず、投票用紙を得るために、投票所の職員に行き、準備された有権者リストに含まれているか否か、名前、父の名前、年齢、誕生日、居住地など、確認したのち、選管各分室の投票所の責任者及び職員のマニュアルに沿って、他順に沿って行われていた。
- 11) 国民登録証を持たないが有権者リストに含まれているからといって、不正等はいえない。国内には、国民登録証を持たないものは多い。だから、各議会の選挙法には、国民登録証を持つ者だけが投票権があるとは規定されておらず、満 18 歳以上の者は、有権者リストに掲載されれば、投票権はあたえられる。満 18 歳以上の国

民であるという証拠が何かあれば示すことができ、一人の国民としての投票権を奪はないために、投票を許可することが出来る。

- 1 2) 2008 年憲法の国民投票、2010 年及び 2015 年の総選挙においても、有権者リスト記載は、正確性を欠いている。今回の選挙においても、有権者リストには、不備な点や正確さを欠いている点があるから、不正かあるということにはならない。開票結果は投票マニュアルに従って、投票した有権者の投票用紙は、投票した人々との前で、当該選管分室職員、投票所の責任者及び職員、立候補者、選挙代表、立候補者の投票所代表及び立候補者代理、選挙監視員、メディア関係者、一般団体員の前で、公明正大に投票用紙を 1 枚ずつ数え、立候補者一人一人が獲得した得票数を様式 (16) にまとめて、確認の署名をし、投票所に掲示し、・・・衆全で作業、立候補者、選挙代表、選管分室、立会人が署名・・・
- 1 4 ~ 1 5) 選管は選挙に関しては独立機関。選挙結果に根拠もなくケチをつけるのは国民の意思を無視すること。選挙法廷の最低に不満があれば法律に従って上訴すればよいこと。

(3) 軍の不正立証方法 (現) 連邦選挙管理委員会情報提供(Pyidaunzu Ywekawkpwe Komashin i Thoukpyankhet)、2021 年 3 月 21 日)

- 1) ヤンゴン管区域、ココーチュンを除く 44 郡。有権者リスト、投票用紙の発行数、受領数、使用数、残存数を調査
- 2) 選管発表の有権者数 6135581 (613 万 5581 人)  
労働力・入国管理・人口省の 2020 年 11 月リスト有権者数 397 万 8934 人  
国民登録証の無い者で有権者リストに載っている者 74 万 7099 人  
1 枚の登録証で 3 回以上有権者リストに載っている者 1 万 1070 人  
1 枚の登録証で 2 回有権者リストに載っている者 26 万 9412 人
- 3) 各郡ごとの結果
- 4) 投票用紙の発行数、受領数、使用数、残存数を郡ごとに、郡選挙管理委員会、郡警察職員、郡人龍管理及び人口局局員、郡行政官とともに、調べた。
- 5) 5807 の投票所に発出した投票用紙数 668 万 7638 枚  
投票された投票用紙数 4084281 408 万 4281 枚。260 万 3357 枚残っていない  
ればならない。  
現存残存数 2336870 233 万 6870 枚。残存数が 35 万 7937 枚足りない。  
残存数が多い場合の用紙数 9 万 1450 枚→「選挙区ごとに投票用紙を決められた数印刷していたわけで、余分が出るというのは、投票用紙を不正に印刷し使用したことを意味する」
- 6) 選管の有権者リストは、労働力・入国管理・人口省の 2020 年 11 月の有権者数より、215 万 6647 人多い。

- 7) 国民登録証を持たず有権者リストに載っていた人の数は 747099 人。3 回以上載っている人の数は 11070 人、2 回載っている人の数は 269412 人。だから、選管の有権者リストは法律違反。
- 8) まとめると
- ①投票者数は 418 万 6853 枚だが、投票された用紙は 408 万 4281 枚で、10 万 2572 枚少ない。
  - ②投票用紙発行数と使用数では、35 万 7937 枚紛失。
  - ③投票所に残っていた投票用紙、9 万 1450 枚。
  - ④期日前投票の半券の扱いを法律に従って行っていない。
  - ⑤ヤックエ（区）及びチェユワーオウス（村落区）の選管分室に、投票用紙と使用済み控えが残っていた。
  - ⑥ヤックエ及びチェユワーオウスの選管分室によって、投票用紙と使用済み控えは選挙後、郡選管へ提出しなければならない。
  - ⑦期日前投票を受け付けた際、投票者の名前……の記載が不十分であるにもかかわらず投票しているものがある。
  - ⑧国民登録証の無いひとが有権者リストに集団で含まれている。国民登録証の無い人が、有権者証明だけで投票を許されている。
  - ⑨期日前投票を、法律に反した投票形態で行った。
  - ⑩コロナに関する保健指導に従って実施されなければならないが、時間がないという理由で法律に反した指導を発し、投票用紙を集め期日前投票させた。
- 9) (結論?) 投票用紙の紛失と不正な増加。投票用紙の不正印刷。ヤックエごとの期日前投票の半券と未使用の投票用紙を定められた方法での返還がなされず。(期日前)投票に当たって、投票者の名前、署名……の記入が不十分なものがある。有権者数より投票用紙数が多い、等で、選挙は無効。

#### (4) 不正の可能性の有無に関する私見

- ①有権者数 31/44 選挙区 (70.45%) で、既に 2015 年総選挙での有権者数は、2021 年 10 月の労働力・入国管理・人口省の数値を上回っている。
- ②「ピャウゾウン (紛失)」－「ポー (残存・増加)」＝残存しなければならない枚数－現存残存枚数→35 万 7 937 枚足りない≠不正に投票用紙を印刷した。不足分は持ち出して不正使用した可能性はあるが……ただ紛失しただけ？  
→証明不十分

↓

**軍側の論証の仕方が極めて不明確・不可解。  
軍側の主張を明確に証明する論拠は皆無。**

【参考資料】

伊野憲治「2020年ミャンマー総選挙結果—連邦レベルを中心として—」『基盤教育センター紀要』第35・36合併号、2021年3月、155～220ページ。

正誤表

157 ページ下から1行目	3議席→6議席
162 ページ23行目	109558票、→削除 95707票、→削除
205 ページ1行目	202頁横に続く→204頁横に続く
206 ページ1行目	202頁縦に続く→204頁縦に続く
207 ページ1行目	204ページ横に続く→206頁横に続く
209 ページ1行目	206頁横に続く→208頁横に続く
210 ページ1行目	206頁縦に続く→208頁縦に続く
211 ページ1行目	208頁横に続く→210頁横に続く

ミャンマー連邦共和国連邦選挙管理委員会 「有権者の皆様に対する情報提供  
(Mesandashin Pyithumaya do Athipeihtoukpyankhin)」2021年1月28日)

ミャンマー連邦共和国連邦選挙管理委員会 「連邦選挙管理委員会情報提供(Pyidaunzu  
Ywekawkpwe Komashin i Thoukpyankhet)」、2021年3月21日

『ミャンマー・アリン (*Myanma Alin*)』 2021年2月9日)

*The Global New Light of Myanmar*, 9 February